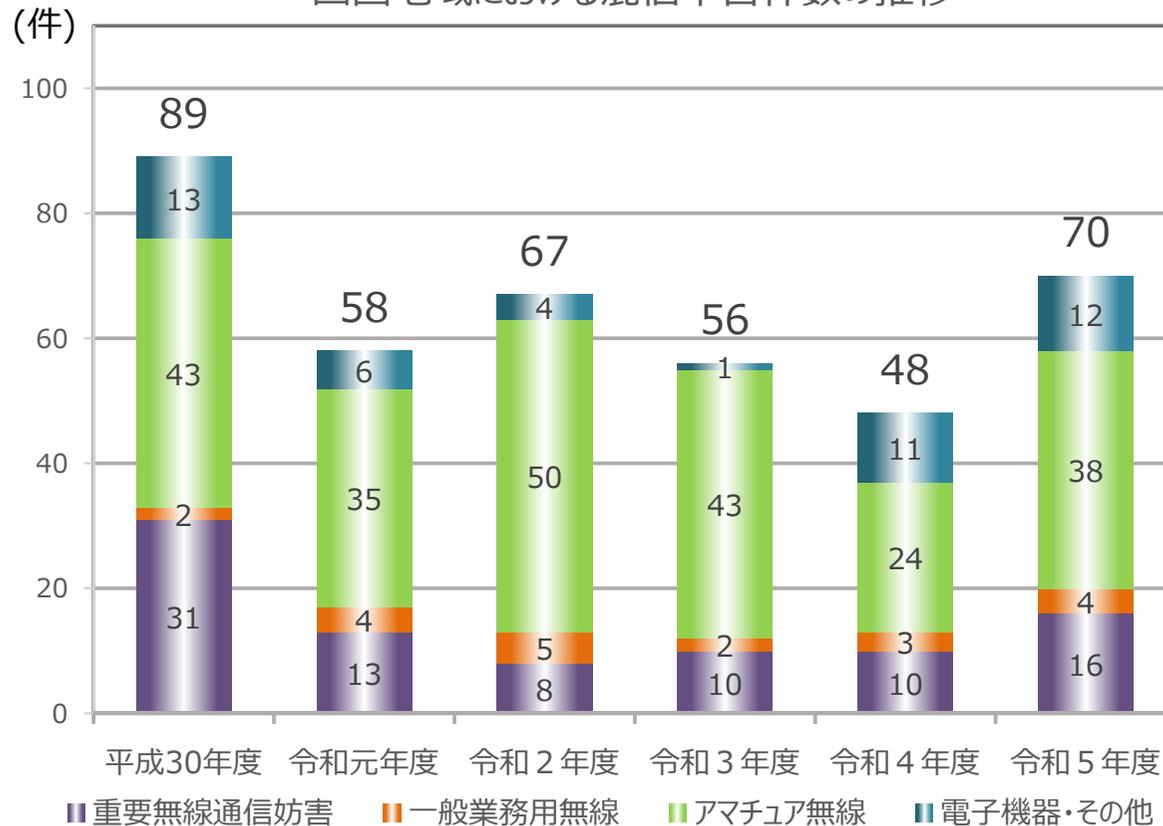


■ 各種無線通信に対する混信等の申告があった際は迅速に調査を実施し、混信源を排除しています。

- 無線通信に対する混信等の申告があった際には迅速に調査を実施し、原因の排除に努めている。
- 電子機器が発する不要電波を原因とする各種機器への障害等の申告にも速やかに対応。
- 令和5年度は70件（うち、重要無線通信妨害は16件）の申告に対応。

四国地域における混信申告件数の推移



令和5年度申告件数

